

# 吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 取組方針（抜粋）

### 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容

#### 1) ハード対策の取組

#### 2) ソフト対策の主な取組

- ① 危機意識の高揚に向けた啓発活動、情報発信の強化を実施
- ② 避難時間確保のための情報発信手法の確立と水防活動の強化を実施
- ③ 排水・施設運用等の現状把握と緊急排水計画(案)の作成等を実施

# 1)ハード対策の取組

## 吉野川脇町第一堤防整備

- 平成29年3月、昭和48年から始まった脇町第一堤防事業がついに完成しました。
- 総延長3,460m、総事業費59億円。この堤防が完成することにより、美馬市脇町における洪水の流下能力は飛躍的に向上しました。

### 【脇町第一堤防の位置図と概要】



### 脇町第一堤防事業年表

S48	事業着手
H3	廃棄物処分が存在した下流端360mを残し概成
H18	美馬市が廃棄物処分に関する委員会を設置
H21	新規処分場建設開始
H23	堤防整備事業再開
H29.3	堤防完成

### 昭和49年9月洪水時の浸水状況



脇町土木事務所浸水状況

### 【主な過去の水害】

洪水名		浸水面積 (ha)	家屋被害 (件)		
年月	原因		床上	床下	計
S49.9.9	台風18号	146.5	35		35
H16.10.20	台風23号	52.1	31	24	55
H23.9.21	台風15号	15.1	1	2	3
H26.8.3	台風12号	18.3	2	3	5



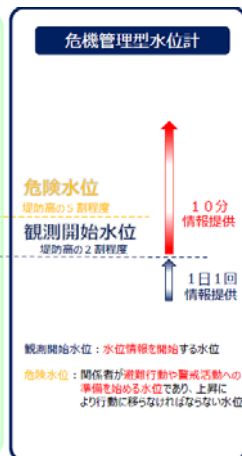
脇町商店街浸水状況

# 1)ハード対策の取組

# 危機管理型水位計

## ■ 「危機管理型水位計」の設置（令和元年6月運用開始）

- ▶ 住民や要配慮者の早期避難を支援するため県下の、「浸水実績」などのある50河川（52箇所）に設置
- ▶ ウェブサイト「川の水位情報（国土交通省）」で一般公開



## 2)ソフト対策の 主な取組②

# 「洪水情報の緊急速報メール」を活用した避難訓練及び市民地域防災訓練

■「吉野川の洪水に備えて」学習会



■炊き出し訓練



■避難所開設訓練(令和元年度)



■リーダー養成研修(令和2年度)



■災害対策本部訓練(令和元年度)



■災害対策本部訓練(令和2年度)



美馬市では、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、防災・減災対策に積極的に取り組んでおります。今後も地域住民とともに平時から訓練に取り組み、水防活動の効率化及び水防体制の強化に努めてまいります。

## 2)ソフト対策の 主な取組②

# ハザードマップを活用した防災講座の実施

- 「三好市防災ハザードマップ」を活用した「防災講座」を継続的に開催。  
市民が自分の住んでいる場所の危険度を認知するとともに、いざというときに慌てず落ち着いて避難行動が取れるよう、防災講座を実施する。

### ■三好市防災ハザードマップ【総合版】 平成31年4月に全戸配布



- ・旧町村単位(6エリア)で作成
- ・市内の防災ハザード情報の総合版とした(土砂災害、洪水災害、地震災害、ため池ハザード)
- ・洪水ハザードマップには、吉野川想定浸水区域(洪水浸水深)の最大規模と計画規模を表示した

### ■防災講座の開催



- ・市内各所で開催されている、防災訓練などの併せて、防災ハザードマップを活用した防災講座を開催。  
地域の危険個所についてや昨年の出水期から運用開始された「警戒レベル」などについて理解を深めた。

## 2)ソフト対策の主な取組②

## 水防訓練の実施

○町内の各中学校で実施している地域合同の防災訓練においても水防訓練(土のう作成と土のうの積み方、ロープワーク)を実施し、地域防災のリーダーとなる中学生や自主防災組織のメンバーに対して水防に対する意識の醸成を図った。

(協力:美馬西部消防組合消防本部、美馬西部消防組合消防団)

【貞光中学校】



【半田中学校(ロープワークのみ)】



## 2)ソフト対策の 主な取組②

# みかも保育所吉野川氾濫避難訓練の実施



避難訓練の様子

- 東みよし町みかも保育所では、吉野川氾濫避難訓練が実施された。当地区は吉野川外水氾濫地区であり、毎年1回避難訓練を実施している。本年度は、保育士の指示をよく聞き、落ち着いて安全な避難行動を取れるようにすることを目標に、指定避難所である東みよし町三加茂庁舎まで実際に歩いて避難路を確認した。
- 来年度は、継続してさまざまな団体で防災マップを活用した防災学習に取り組んでいただくと共に、防災教育のモデル校で作成した指導計画の小学校との共有等に取り組む予定である。

## 今後の減災対策協議会について

吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下 本会）においては、水防災意識社会の実現に向け、5ヶ年（令和2年度）を目標とする緊急行動計画として、避難・水防対策及び危機管理型ハード対策などについて取り組みを実施してきた。

令和2年度で緊急行動計画が終了することから、令和3年度以降の本会のあり方について、下記の方針を進めることを確認する。

### 記

- 『「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく吉野川上流域の減災に係る取組方針』に位置付けていたもので、河川整備などのハード対策については、必要に応じて、「吉野川流域治水協議会」において協議する。
- 当会は水防法に基づいて設置されており、現況施設能力を上回る（氾濫が発生する）あらゆる規模の洪水の被害を軽減するための対策について協議する場であるため、避難計画、水位情報の強化などの「避難・水防に係る対策」を中心に、協議を継続する。
- 「避難・水防に係る対策」については、令和3年度に開催する協議会において、今後、各構成員が取り組む主な内容を記載した「取組方針」を策定する。



# 「緊急行動計画」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなったところ。
- 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、大規模氾濫減災協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

